第１回「おおさか男女共同参画プラン」評価・計画部会議事概要

【開催日時】

令和6年3月18日（月曜日)15時から17時

【場所】

大阪府立男女共同参画・青少年センター3階（一部ウェブ会議）

【出席委員】

赤瀬　史：日本労働組合総連合会大阪府連合会女性委員会　委員長

梶原　全裕：西日本電信電話株式会社　執行役員　総務人事部長

寺井　基博：同志社大学社会学部　准教授

濱田　智崇：京都橘大学総合心理学部　准教授

丸山　里美：京都大学大学院文学研究科　准教授

南野　佳代：京都女子大学法学部　教授

【次第】

1. 開会
2. 議事
	1. 令和６年度男女共同参画にかかる府民意識調査について
	2. 「おおさか男女共同参画プラン（2021－2025）」の評価・検証について
	3. その他
3. 閉会

【会議の概要】

(1)令和６年度男女共同参画にかかる府民意識調査について

・資料に基づき、令和６年度男女共同参画にかかる府民意識調査について事務局から説明

○委員）資料２の網掛けは令和元年度調査の内容になる。ここをどのように変えるとよいか、ご意見お願いしたい。事務局で何か案があるなら、説明願いたい。

■事務局）例えば、問30で「困難女性支援法」という言葉の周知度を聞く質問を入れてはどうかと考えている。現プラン策定後の大きな変化としてコロナがある。コロナ禍によって生じた行動変容、例えば働き方や生活にどのような変化があったか問うような設問も入れてはどうかと考えている。問７から問８－１に介護に関する設問があるが、問６や問10にもあり、削除や統合して整理できないかと考えている。また、最近のトピックスとして、防災分野への男女共同参画も重要な視点と思う。避難所のリーダー等に女性が入っていると、女性や子ども等の災害弱者に対応した物資が備蓄されているケースが多いといった声も聞く。問２の女性の増加が望まれる職業・役職の選択肢に、「都道府県防災会議の委員」など、加えてはどうか。

○委員）設問をできる限り絞りたいというのが事務局の考えか。

■事務局）経年で比較するものなので、大幅に減らすことはできないと思うが、整理できればと思っている。

○委員）前回調査項目を見ていると、「意識調査」なのか本人の「状況調査」なのか、というところがある。設問数を減らすということであれば、「男女共同参画の意識調査」と「実際の状況」を分けて、必要なものだけ残すよう整理した方がよい。介護についても必要がなければ減らしたらいい。

○委員）世帯収入について、男女の差を知るという意味では、個人の収入を聞く方がよいと思う。大阪も震災の心配があるが、地方防災会議の女性の参画が進んでいないと聞いているので、設問に入れてはどうか。もう少し、育児と介護の設問のバランスを取るとよい。大阪府で介護に対し、特別な施策があるのでなければ、介護だけ手厚く聞くのはバランスが欠けている。

○委員）設問を大きく崩すと経年変化を見られなくなるので避けた方がよいのか、それとも気にしなくてよいのか。

■事務局）やはり経年で見ていくものなので、ある程度は同じものになると考えている。ただ、全て残さなければいけないというものではない。また、設問の建て付けを変えることも問題ないと思う。

○委員）世帯収入について、社会学の観点からすると、世帯収入や最終学歴は階層を知るのに重要な項目。階層を知るという観点からは世帯収入を聞く方が適切だと思う。もちろん個人収入を聞くことでわかることもあるので、世帯収入と個人収入の両方を聞いた方がよいのではと思っていた。

○委員）アンケートの際、自由記述に生の声があると認識している。例えば設問数を１から２割削減し自由記述を増やし、参考にしてはどうか。経年の傾向をとるためにコアな質問を継続するのは理解できるが、府民の負担や回収率を考えると、重複した設問は避け、設問数を削減した方がよい。

○委員）性被害の項目は、センシティブな問題だからと聞かないとなると、その問題はなかったことにされる。その問題があることを示すため、聞くことで啓発になることがある。答えたくなければ、回答不要であることを記載しておけばよい。

○委員）今後の進め方としては、今日の意見を踏まえて、事務局から質問項目案の照会があるのか。

■事務局）今日のご意見を踏まえて修正案を作成し、ご意見照会をさせていただく。

○委員）今日のような具体的な意見が出てくると思うので、たたき台を見て、意見をいただきたい。

(2)「おおさか男女共同参画プラン（2021－2025）」の評価・検証について

・資料に基づき、「おおさか男女共同参画プラン（2021－2025）」の評価・検証について事務局から説明

○委員）１次評価・２次評価・３次評価の違いは。

■事務局）１次評価が定量・定性な評価。２次評価は、客観的な視点を加えた評価。３次評価は、次期計画の方向性を示すような評価内容になる。

○委員）３次評価を６年度１年間かけて議論するということか。

■事務局）12月ごろ部会にご報告し、令和７年１月から５月にかけて３次評価の案を検討いただく。

○委員）現行のプランを評価しながら、次期プランの策定にあたる過程で、意識調査もふまえ段階的に考えるということか。

■事務局）おっしゃるとおり。

○委員）資料３。数値目標「６歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間」は、意識調査で同様の項目は「本人」についての回答があるが、指標としては意識調査ではなく、社会生活基本調査を使うということか。

■事務局）前回評価でなぜ意識調査ではなく、社会生活基本調査を使ったかは不明。

○委員）意識調査を指標に使わないのであれは、調査項目から削除してもいいのでは。

○委員）実際の評価しながら悩むということか。今は、方向性の確認しかできない。

○委員）同じ事実をもとに１次評価を事業所管課が評価し、２次評価を男女課が評価するかの違いだけか。

■事務局）事業所管課がした評価を、男女課が客観的に精査する。

○委員）１次評価が適切にされているかを、２次評価で確認するということか。

■事務局）おっしゃるとおり。

○委員）では、案のとおり進めていただく。

(3)その他

・事務局から、今後のスケジュールを確認した。